

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-102835

(P2018-102835A)

(43) 公開日 平成30年7月5日(2018.7.5)

(51) Int.Cl.

A61B 1/00
G02B 23/24(2006.01)
(2006.01)

F 1

A 61 B 1/00
A 61 B 1/00
A 61 B 1/00
G O 2 B 23/24

テーマコード(参考)

2 H 04 O
4 C 16 I

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2016-255637 (P2016-255637)

(22) 出願日

平成28年12月28日 (2016.12.28)

(71) 出願人 000229117

日本ゼオン株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

(74) 代理人 110001494

前田・鈴木国際特許業務法人

(72) 発明者 嶋辰也

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 日本ゼオン株式会社内

F ターム(参考) 2H040 DA52

4C161 AA02 CC06 DD03 FF37 FF43
FF46 HH56 LL02

(54) 【発明の名称】 内視鏡用先端フード

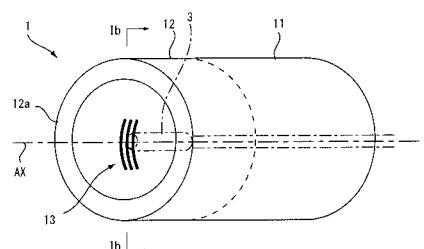
(57) 【要約】

【課題】光線力学的治療法(PDT)に用いて好適な内視鏡用先端フードを提供すること。

【解決手段】光を出射するプローブ3が軸心AX方向に進退可能に配置されるチャネルを有する内視鏡の先端部に装着され、略筒状の部材から成る内視鏡用先端フード1である。この先端フード1は、内視鏡の先端部に装着される内視鏡装着部11と、内視鏡装着部11と軸心AXに沿って反対側に形成されるフード部12とを有する。フード部12の内面には、チャネルから進出するプローブ3の進出方向の位置を示す目盛部13が形成してある。

【選択図】図1A

図1A



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

光を出射するプローブが軸心方向に進退可能に配置されるチャネルを有する内視鏡の先端部に装着され、略筒状の部材から成る内視鏡用先端フードであって、
前記内視鏡の先端部に装着される内視鏡装着部と、
前記内視鏡装着部と軸心に沿って反対側に形成されるフード部と、
前記フード部の内面に設けられ、前記チャネルから進出する前記プローブの進出方向の位置を示す目盛部と、を有する内視鏡用先端フード。

【請求項 2】

前記目盛部は、前記軸心方向に離間して配設した複数の目盛線を含む請求項 1 に記載の内視鏡用先端フード。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡の先端部に装着される先端フードに関する。

【背景技術】**【0002】**

近時、がんに集積性を示す光感受性物質とレーザ光照射による光化学反応を利用した局所的治療法である光線力学的治療法（PDT：Photo Dynamic Therapy）が注目されている。このPDTは、従来のレーザによる光凝固や蒸発などの物理的破壊作用による治療法とは異なり、がん細胞に選択的に蓄積された光感受性物質（PDT薬剤）に、低いエネルギーのレーザ光を照射することにより、項間交差による励起酸素を発生させ、がん細胞を死滅させる治療法であり、正常組織への障害が非常に少ない低侵襲な治療法として期待されている。

【0003】

経内視鏡的にレーザプローブを光源として用いた患部への光照射を行う場合には、たとえば、内視鏡の先端部に先端フードを装着しておき、病变近傍まで内視鏡を挿入し、内視鏡鉗子チャネル（処置具案内管）に、用いる光感受性物質に応じた最適な波長のレーザ光を出射するプローブを挿入する。プローブ先端を病变に向けて、先端フードの一端で病变部（管腔臓器の施術すべき壁面部）、またはその近くを押さえながら、レーザ光を照射する。

【0004】

内視鏡の先端部に装着される一般的な先端フードとしては、略円筒形状で、その先端に円形開口を有するものが用いられている（特許文献1参照）。しかしながら、PDTにおいては、内視鏡の先端から突出するプローブの長さ（プローブ突出長さ）や、病变とプローブとの距離（照射距離）が治療成績に影響することが明らかとなってきており、一般的な先端フードを用いる場合には、プローブ突出長さや照射距離を術者が意図する値に調節して、それを光照射の際に一定に保つことが容易でないという問題がある。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献1】特開2013-248353号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

本発明は、このような実状に鑑みてなされ、その目的は、光線力学的治療法（PDT）に用いて好適な内視鏡用先端フードを提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記目的を達成するために、本発明に係る内視鏡用先端フードは、

10

20

30

40

50

光を出射するプローブが軸心方向に進退可能に配置されるチャネルを有する内視鏡の先端部に装着され、略筒状の部材から成る内視鏡用先端フードであって、
前記内視鏡の先端部に装着される内視鏡装着部と、
前記内視鏡装着部と軸心に沿って反対側に形成されるフード部と、
前記フード部の内面に設けられ、前記チャネルから進出する前記プローブの進出方向の位置を示す目盛部と、を有する。

【0008】

本発明に係る内視鏡用先端フードを内視鏡の先端部に装着して、内視鏡にプローブを挿入すると、内視鏡画像中には、内視鏡のチャネルから進出するプローブの先端部と当該目盛部とが表示される。したがって、内視鏡のチャネルから進出するプローブの先端面の位置（プローブ突出長さ）を容易に確認することができ、フード部の先端部に対するプローブの先端面の軸心方向の位置を適正に保つことができる。このため、フード部の先端部の一部または全部を病変部（管腔臓器の施術すべき壁面部）またはその近くに当接させて、内視鏡の先端部の姿勢を適宜に調整することにより、プローブ突出長さや照射距離を術者が意図する値に調節して、それらを適正に保つことが容易となる。

10

【0009】

前記目盛部は、前記軸心方向に離間して配設した複数の目盛線を含むことが好ましい。目盛部は単一の目盛線で構成してもよいが、軸心方向に離間して配設した複数の目盛線により構成することにより、プローブの先端面の位置をより把握し易くなる。

20

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1A】図1Aは、本発明の一実施形態に係る内視鏡用先端フードの斜視図である。

【図1B】図1Bは、図1Aに示した内視鏡用先端フードのIb-Ib線に沿った断面図である。

【図2】図2は、図1Aに示した内視鏡用先端フードが装着される内視鏡の先端部近傍を示す斜視図である。

【図3】図3は、図1Aに示した内視鏡用先端フードを、図2に示した内視鏡の先端部に装着した状態を示す側断面図である。

30

【図4A】図4Aは、図1Aに示した内視鏡用先端フードが装着された内視鏡の先端部を管腔臓器の病変部に対して位置決めして、鉗子チャネルに挿入したプローブからレーザ光を照射した状態を模式的に示す図である。

【図4B】図4Bは、本発明の他の実施形態に係る内視鏡用先端フードが装着された内視鏡の先端部を管腔臓器の病変部に対して位置決めして、鉗子チャネルに挿入したプローブからレーザ光を照射した状態を模式的に示す図である。

30

【図5】図5は、図1Aに示した内視鏡用先端フードが装着された内視鏡の撮像部により撮像された画像を模式的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

40

【0012】

第1実施形態

本発明の一実施形態に係る内視鏡用先端フードは、内視鏡の先端部に装着して用いられる。この内視鏡用先端フードは、光線力学的治療法（PDT：Photo Dynamic Therapy）に用いられる内視鏡に好適に用いることができる。以下では、PDTにより、管腔臓器としての食道の病変（がん）を治療する場合を例として説明する。

【0013】

図1Aおよび図1Bに示すように、内視鏡用先端フード1は、全体として略円筒状の部材からなり、その基端部側に内視鏡2の先端部21（図2および図3参照）に外嵌される内視鏡装着部11を有しており、その先端部側にフード部12を有している。

【0014】

50

フード部12は、その先端に先端開口縁部12aを有し、本実施形態では、先端開口縁部12aは円形状を有している。すなわち、先端開口縁部12aは、その軸心AXに対して略直交する面で切断した円状開口部となっている。本実施形態では、軸心AXは、略円筒状の部材の軸心であり、内視鏡装着部11とフード部12とは、相互に軸心AXに沿った反対側に位置する。フード部12には、フード部12の内部に唾液、胃液等の体液が溜まるのを防止するための排出口として、内外に貫通する貫通孔12bが形成されている(図3参照)。また、フード部12の内面には、内視鏡2(図2および図3参照)の先端部との軸心AX周りの位置を合わせるための目印として、軸心AX方向に沿って伸びる凹状の溝やマーク等が形成されていてもよい。

【0015】

10

本実施形態では、フード部12の内面には、後述する先端開口21b(図2参照)から進出するレーザプローブ3の進出方向の位置(レーザプローブ3の先端面の内視鏡2の先端面からの突出長さ)を示す目盛部13が形成されている。本実施形態では、目盛部13は、軸心AX方向に離間して配設された複数の目盛線を含んで構成されている。目盛線13の数は、1本以上であればよいが、本実施形態では、レーザプローブ3の突出長さをより把握し易くする観点から、3本としている。

【0016】

20

目盛部13の各目盛線は、先端フード1が内視鏡2の先端部21aに装着された状態で、フード部12の内面の周方向に沿って、先端開口21bに対応する部分を含んで両側に延在するように円弧状に形成されている。目盛部13の各目盛線は、本実施形態では、フード部12の内面に沿う円弧状としているが、フード部12の内面の全周に渡って形成されてもよい。目盛部13の各目盛線の円弧方向の長さは、レーザプローブ3の外径よりも大きいことが好ましく、好ましくは、レーザプローブ3の外径の1.5倍以上である。

【0017】

30

本実施形態では、目盛部13の各目盛線は、フード部12の内面に所定の色の塗料により描画されたマークにより形成されている。目盛線の色としては、内視鏡画像(内視鏡2の撮像部21cにより撮像され、モニタに表示される画像)において、フード部12の内面の色との関係で、容易に識別可能な色とされる。目盛線の色は、たとえば、フード部12の色が透明である場合に、透明で透けて見える体内組織の色に対して目立つ色であることが好ましく、たとえば黒、青、紫、緑、黄、金などの色とすることができます、フード部12の色が黒色である場合には、黒に対して目立つ色である白、銀、金、黄、緑、紫などの色とすることができます。

【0018】

40

目盛部13を構成する各目盛線としては、塗料による描画によるものでなくともよく、形状的に識別し得るように、有底の凹溝もしくは内外に貫通する溝または凸尾根状に形成されたものであってもよい。目盛部13としては、刻印等により形成されたものであってもよい。また、目盛部13としては、単一または複数の目盛線によるもの以外に、単一または複数の丸や三角等のマーク等で構成されるものであってもよい。

【0019】

内視鏡装着部11の内径d1は、これが装着される内視鏡2の先端部の外径との関係で設定されるが、好ましくは4~20mm程度とされる。フード部12の内径d2は、内視鏡装着部11の内径d1よりも僅かに小さい寸法(たとえば、0.1~2mm小さい寸法)に設定され、先端フード1の内周側における内視鏡装着部11とフード部12との境界位置には段差が形成されている。内視鏡装着部11に内視鏡2の先端部を挿入して、この段差に内視鏡2の先端面の縁を突き当てれば、内視鏡2の先端面を先端フード1における内視鏡装着部11とフード部12との境界に位置させることができる。

【0020】

50

図1Bに示される、フード部12の長手方向(軸心AXに沿う方向)の寸法(内視鏡の先端面からの突出長)L1は、PDTを行うにあたり術者が意図するプローブ3の突出長

さと照射距離（プローブ3の先端から病変までの距離）に応じて決定すればよく、特に限定されないが、たとえば5～30mm程度の範囲から選択される。なお、内視鏡装着部11の長手方向（軸心AXに沿う方向）の寸法L2も特に限定されないが、たとえば2～20mm程度に設定される。

【0021】

内視鏡装着部11の先端面（内視鏡装着部11に挿入される内視鏡2の先端面に対応する）と目盛部13を構成する各目盛線の中央の目盛線との間の寸法L3は、術者が意図するプローブ3の突出長さと同一とすればよく、たとえば0.5～10mm程度の範囲から選択される。目盛部13を構成する各目盛線のピッチ（軸心AX方向の間隔）としては、特に限定されないが、0.1～1mmに設定することができる。

10

【0022】

内視鏡装着部11とフード部12とは、同一の材料により同時に一体成形してもよいし、それぞれ別部材として成形した後に互いに一体化してもよい。また、内視鏡装着部11のフード部12側の一部と内視鏡装着部11のフード部12とは反対側の一部とを別部材とし、内視鏡装着部11のフード部12側の一部をフード部12と同一の材料により同時に一体成形し、これに内視鏡装着部11のフード部12とは反対側の一部を一体化してもよい。

【0023】

フード部12は、その内側が視認できるように、透明または半透明な素材で構成してもよいし、その内側からの光の漏れを抑制するため、遮光性を有する素材で構成してもよい。フード部12に遮光性を付与する場合には、フード部12を遮光性を有しない素材で構成して、追加的に遮光性を有するテープ等をその周囲に貼付し、あるいは遮光性の塗料を塗布することにより、遮光性を付与するようにしてもよい。

20

【0024】

また、フード部12は、その先端部側の一部または全部が柔軟性を有していてもよい。内視鏡装着部11は、内視鏡の先端部に確実に固定するという機能を損なわないことを条件として、フード部12と同様に柔軟性を有していてもよい。本実施形態では、内視鏡装着部11とフード部12とは、同一の高分子材料を用いて同時に一体成形することにより製造されているものとする。内視鏡装着部11および/またはフード部12を構成する高分子材料としては、ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、シリコーンゴム、エチレンプロピレンゴム、各種の熱可塑性エラストマー等を用いることができる。

30

【0025】

次に、本発明の一実施形態に係る内視鏡用先端フードが装着される内視鏡（電子内視鏡）について、図2を参照して概説する。内視鏡2は、体内（食道等の管腔臓器内）に挿入される先端部21aおよび体外に配置される基端部（不図示）を有する可撓性の管状部材からなる挿入部21、および挿入部21の基端部に配置される操作部（不図示）等を概略備えて構成されている。操作部には、挿入部21の先端部21aおよびその近傍部分を偏向操作するための操作ノブ等が設けられている。

【0026】

挿入部21の内部には、図示は省略しているが、各種の内視鏡用処置具等（本実施形態では、PDTのための光源として用いるレーザプローブ3）を挿入するための処置具案内管としての鉗子チャネル、挿入部21の先端部に設けられたCCD（撮像素子）等に対する電気的配線等が挿通される配線チャネル、照明用の光ファイバ（ライトガイド）が挿通されるファイバチャネル、気体または液体を吸引するための吸引チャネル、薬液等を注入するための送水チャネル、空気等を送る送気チャネル等が形成されている。

40

【0027】

挿入部21の先端部21aには、鉗子チャネルの出口である先端開口21b、対物レンズおよびCCDを有する撮像部21c、ファイバチャネルに挿通された光ファイバの先端からの照明光を出射する照明口21d、21dが設けられている。また、挿入部21の先端部21aには、図示は省略しているが、吸引チャネル、送水チャネルおよび送気チャネ

50

ルに対応する吸引口、送水口および送気口も設けられている。

【0028】

図外の光源装置からの照明光が光ファイバを介して送られて、挿入部21の先端面の照明口21d, 21dから出射されて管腔臓器の病変部が照明され、撮像部21cで撮像された画像が図外のモニタに表示されるようになっている。

【0029】

図3に示すように、内視鏡2の挿入部21の先端部21aには、本実施形態に係る内視鏡用先端フード1が装着される。先端フード1は、内視鏡装着部11が挿入部21の先端部21aに外嵌された状態で、滅菌された伸縮性のあるプラスチックテープ(不図示)等を巻回貼付することにより、挿入部21の先端部21aに固定(装着)される。

10

【0030】

PDT用のレーザ光を管腔臓器内の病変部に照射するため、内視鏡2の操作部側から鉗子チャネル内にレーザプローブ3を挿入する。レーザプローブ3は、先端および基端を有する可撓性チューブと、該チューブ内に挿通された光ファイバ(ライトガイド)と、該チューブの先端に設けられ、該光ファイバにより送光されたレーザ光を出射するレーザ光出射部とを概略備えて構成されている。該光ファイバの基端は、図外の半導体レーザ発生装置に接続される。

【0031】

鉗子チャネル内に挿入されたレーザプローブ3のレーザ光出射部の先端部は、挿入部21の先端面の先端開口21bの近傍に配置される。図外の半導体レーザ発生装置において、PDTに最適な波長(たとえば波長633nm)のレーザ光が発生され、該レーザ光がレーザプローブ3の先端部のレーザ光出射部から出射される。

20

【0032】

なお、ここでは、PDTを実施するため、これに最適なレーザ光の波長として633nmを例示したが、用いるPDT薬剤(光感受性物質)等との関係で最適な波長が用いられる。

【0033】

次に、上述した本実施形態に係る内視鏡用先端フード1を用いるPDTについて概説する。

30

【0034】

まず、内視鏡2の挿入部21の先端部21aに、本実施形態に係る内視鏡用先端フード1を装着する。すなわち、先端フード1の内視鏡装着部11の基端部側から内視鏡2の挿入部21の先端部21aを挿入し、内視鏡装着部11を挿入部21の先端部21aに外嵌させる。

40

【0035】

内視鏡装着部11を挿入部21の先端部21aに挿入する際には、内視鏡用先端フード1を適宜に軸心AX周りに相対的に回転させて、目盛部13の各目盛線の中央部分(周方向の中央部分)またはその近傍部分が挿入部21の先端面の先端開口21bに対応するように、回転方向の位置を調整する。なお、フード部12の内面に目印がある場合には、該目印を用いて回転方向の位置を合わせてもよい。その後、内視鏡装着部11と挿入部21の先端部21aとの接合部分を含む部分に、不図示のプラスチックテープを巻回貼付して、先端フード1を挿入部21の先端部21aに固定する。

【0036】

先端フード1が装着された内視鏡2の挿入部21を、予めPDT薬剤が投与(経口投与、静脈注射等)された患者の口から挿入し、撮像部21cで撮像された画像をモニタしつつ、挿入部21の先端部21aを、食道の施術すべき部位(病変部)まで挿入する。次いで、レーザプローブ3を鉗子チャネルに挿入し、レーザプローブ3のレーザ光出射部の先端を、挿入部21の先端面の先端開口21bから突出(進出)させる。

【0037】

この状態における内視鏡画像が図5に模式的に示されている。図5に示す内視鏡画像に

50

おいて、フード部12の内面およびこれに形成された目盛部13が観察されるとともに、先端開口縁部12aの内側に病変部4が観察される。

【0038】

レーザプローブ3の内視鏡2の先端部21aからの進出に伴い、レーザプローブ3のレーザ光出射部の先端部が内視鏡画像中で観察できるようになるので、レーザプローブ3のレーザ光出射部の先端面がたとえば目盛部13を構成する各目盛線の中央の目盛線に略一致するようにレーザプローブ3の進退方向の位置を調整する。この状態で、レーザプローブ3のレーザ光出射部の先端面は、内視鏡装着部11の先端面と中央の目盛線との間の寸法L3と略同一の長さである所定の突出長さbだけ突き出した状態となる（図1B、図4A参照）。

10

【0039】

この状態で、図4Aに示すように、治療すべき病変部4の周囲の一部にフード部12の先端開口縁部12aの一部を突き当て、挿入部21の先端部21aの姿勢を調整し、フード部12の先端開口縁部12aを病変部4の近傍に配置する。

【0040】

この状態で、レーザプローブ3の光出射部からレーザ光Lを所定時間（たとえば11分程度）だけ照射する。がん細胞に選択的に蓄積されているPDT薬剤にレーザ光が照射されることにより、PDT薬剤の細胞破壊作用（たとえば、励起酸素の発生）が発揮され、がん細胞を死滅させることができる。なお、病変部4が、レーザ光Lの照射範囲よりも広い場合には、フード部12の先端開口縁部12aの病変部4の周囲に当接する部分を、病変部4の内壁面に沿ってずらし、同様な操作を繰り返せばよい。

20

【0041】

上述した実施形態では、内視鏡用先端フード1のフード部12の内面の所定の位置に目盛部13を設けている。このため、先端フード1を内視鏡2の挿入部21の先端部21aに装着して、内視鏡2の鉗子チャネルにレーザプローブ3を挿入し、レーザ光出射部を先端開口21bから進出させると、内視鏡画像において、レーザプローブ3の先端面の位置（プローブ突出長さ）を目盛部13との比較により把握することができる。これにより、先端開口縁部12aとレーザプローブ3のレーザ光出射部の先端面との軸心AX方向の位置関係を常に一定に保つことができる。

30

【0042】

このため、フード部12の長手方向の寸法（L1）が適切な先端フード1を予め選択して用いれば、図4Aに示すように、レーザプローブ3のレーザ光出射部から出射されるレーザ光Lの光軸と病変部4を含む内壁面とのなす角度（仰角）を最適な角度（ここでは、 $\theta = 30^\circ$ とする）に調節するとともに、フード部12の先端開口縁部12aの一部を病変部（管腔臓器の施術すべき壁面部）またはその近くに当接させることにより、レーザプローブ3のレーザ光出射部の先端面と、病変部4との間の光軸上の距離aを、意図する距離（ここでは、17mm）に設定することができる。これにより、用いるレーザプローブ3のレーザスポット径に応じて、意図する大きさの橢円形状の照射領域を得ることができる。また、内視鏡装着部11の先端面と中央の目盛線との間の寸法（L3）が、意図するプローブ突出長さ（長さb）と同一である先端フード1を予め選択して用いれば、プローブ突出長さをその意図する長さに調節して、その長さを維持することが容易である。

40

【0043】

第2実施形態

次に、上述した実施形態の変形例について、図4Bを参照して説明する。この変形例において、上述した実施形態と実質的に共通する構成部分については共通する符号を付し、その説明は一部省略し、相違する部分について説明する。

【0044】

この変形例では、フード部12として、その先端開口縁部12aが先端フード1の軸心AXに対して所定の角度 α で傾斜する橢円形状の傾斜縁部を有している。すなわち、先端開口縁部12aは、略円筒状の部材をその軸心AXに対して所定角度 α で斜交する面で切

50

断したような橜円形状の傾斜縁部を有し、橜円状開口部となっている。傾斜角度としては、特に限定されないが、好ましくは、 $20 \sim 60^\circ$ である。

【0045】

この変形例によれば、フード部12がその軸心に対して所定角度で傾斜する傾斜縁部からなる先端開口縁部12aを有している。このため、意図する照射距離および照射角度に応じて、長さと角度を選択した先端フード1を用いたうえで、この先端開口縁部12aが病変部4（管腔臓器の施術すべき壁面部）の回りに沿って当接するように内視鏡2（挿入部21）の先端部の姿勢を調整することにより、光の照射距離（距離a）および照射角度を予め意図した値に保つことが容易になる。なお、先端開口縁部12aを病変部4の回りに沿って当接させるために、吸気チャネルを介して先端フード1内の気体を吸引してもよい。

10

【0046】

この変形例では、フード部12の内面であって、先端開口縁部12aの最も突き出ている部分に対応した位置に、位置合わせ用の目印部を有していてもよい。このように構成することにより、先端フード1を内視鏡の先端部に装着する際に、当該目印部を目印として、先端フードの内視鏡の先端部に対する軸心周りの位置合わせを容易に行い得る。

【0047】

この変形例において、フード部12は、遮光性を有していることが好ましい。このように構成することにより、フード部12内から外部に光が漏れることを抑制することができる。すなわち、レーザプローブ3のレーザ光出射部から出射されたレーザ光Lまたはその反射光が、フード部12内から外部に漏れることを抑制することができる。そのため、照射を意図しない部分にレーザ光が照射されることを有效地に防止することができる。また、少なくとも先端開口縁部12aは、柔軟性を有していてもよい。このように構成することにより、フード部の先端開口縁部12aを病変部4の周囲に密着させることができ、さらに容易になる。

20

【0048】

なお、上述した実施形態では、フード部12は、略円筒状の部材としたが、先広がりまたは先細の略円錐台筒状の部材としてもよい。また、フード部12は、円筒以外の筒形状であってもよい。

30

【0049】

以上説明した実施形態は、本発明の理解を容易にするために記載されたものであって、本発明を限定するために記載されたものではない。従って、上述した実施形態に開示された各要素は、本発明の技術的範囲に属する全ての設計変更や均等物をも含む趣旨である。

【符号の説明】

【0050】

1 … 内視鏡用先端フード

1 1 … 内視鏡装着部

1 2 … フード部

1 2 a … 先端開口縁部

1 3 … 目印部

40

2 … 内視鏡

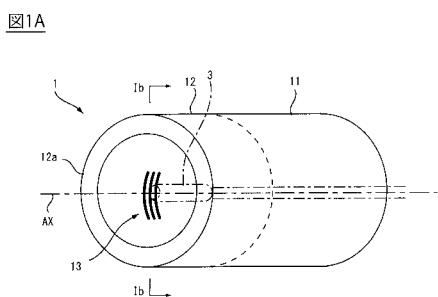
2 1 … 挿入部

2 1 a … 先端部

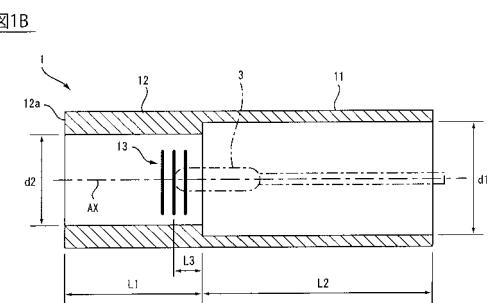
3 … レーザプローブ

4 … 管腔臓器の病変部

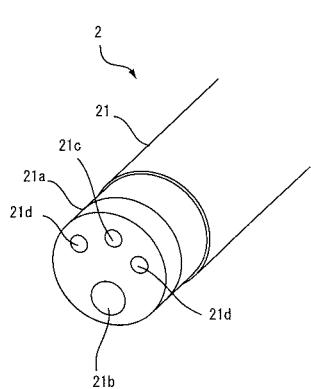
【図1A】



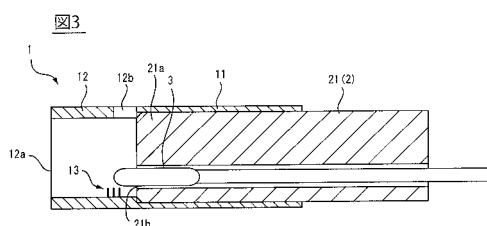
【図1B】



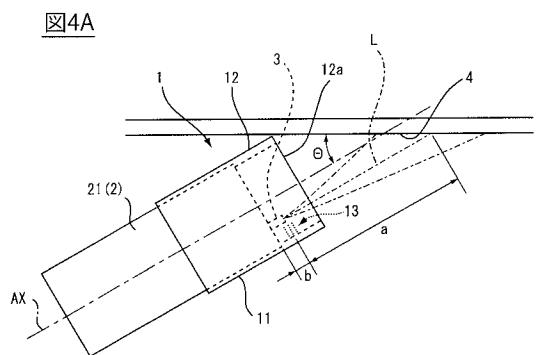
【図2】



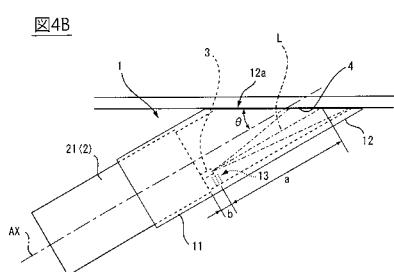
【図3】



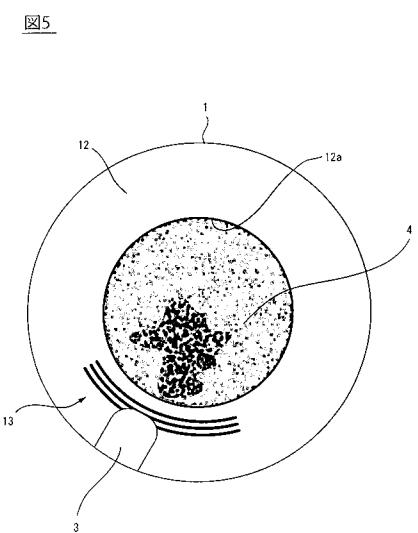
【図 4 A】



【図 4 B】



【図 5】



专利名称(译)	内窥镜尖罩		
公开(公告)号	JP2018102835A	公开(公告)日	2018-07-05
申请号	JP2016255637	申请日	2016-12-28
[标]申请(专利权)人(译)	日本瑞翁株式会社		
申请(专利权)人(译)	日本Zeon有限公司		
[标]发明人	嶋辰也		
发明人	嶋辰也		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.P A61B1/00.300.B A61B1/00.300.H G02B23/24.A		
F-TERM分类号	2H040/DA52 4C161/AA02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF37 4C161/FF43 4C161/FF46 4C161 /HH56 4C161/LL02		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

问题得到解决：提供适用于光动力疗法（PDT）的远端罩。解决方案：用于发射光的探头3附接到内窥镜的远端部分，该内窥镜具有布置成能够在轴线AX的方向上前进和后退的通道，并且内窥镜远端罩1包括基本上圆柱形的构件1。远端罩1具有安装在内窥镜的前端部的内窥镜安装部11和形成在从内窥镜安装部11的轴心AX的相反侧的罩部12。在容器12的表面上，形成有刻度部分13，该刻度部分13指示探针3在前进方向上从通道前进的位置。背景技术

图1A

